2025 年度 ひょうご人権総合講座



~傷ついた人を支える~

「トラウマ」「PTSD」などの言葉が一般的に使われるようになったのは、30 年前の阪神・淡路大震災と地下鉄サリン事件がきっかけだと言われています。震災当時、自らも被災しながら被災者の心のケアに奔走した精神科医の安克昌さんは著書で「世界は心的外傷に満ちている。"心の傷を癒すということ"は、精神医学や心理学に任せてすむことではない。それは社会のあり方として、今を生きる全員に問われていることなのである」と書いています。

講座では、犯罪被害、性暴力、子どもの虐待をテーマに、それぞれの実態を知り、一人ひとりができることを一緒に考えます。

犯罪被害者支援 8月28日(木)13:30~16:00

「犯罪被害者の置かれている状況とその支援」/大岡由佳(武庫川女子大学教授)

犯罪被害にあった人たちは、長年あまりに人権が軽視される状況に置かれてきました。当事者 たちが声をあげることで犯罪被害者等基本法も施行されるなど、少しずつ変化してきましたが、 国からの補償も限られ、精神的ショックや生活の課題に対してのサポートは十分ではありません。 講座では、ソーシャルワーカー、福祉の研究者として長年、被害者支援に携わってきた講師から、 実態とその支援についてお話しいただきます。

ジェンダー③(性暴力) 10月2日(木) 10:00~12:30

「性暴力被害を打ち明けられとき〜あなたにできること」/福岡ともみ (特定非営利活動法人性暴力被害者支援センター・ひょうご理事)

性暴力被害は、周りの初期対応がその後の回復を左右するといっても過言ではありません。長年、被害者支援に関わってきた講師から、性暴力とは何か、その実態、心身にどのような影響があるのかなど、基礎的な知識を学びながら、被害を打ち明けられたときにどうしたらいいのかについて一緒に考えます。支援のための社会資源についても学びます。 ※右は、支援センターが作成に関わった冊子「学校で性暴力被害がおこったら」https://onestop-hyogo.com/atschool/



子ども②(虐待) 11月6日(木) 13:30~16:00

「子どもの虐待について、理解と対応~子どもの権利より~」/ 北野真由美(特定非営利活動法人えんぱわめんと堺代表理事)

子どもの権利をベースに、子どもの虐待の現状や課題、子どもへの影響について学び、それを個人の問題としてではなく、社会の問題として考えていきます。エンパワメントを大事にワークショップを取り入れながら、おとなとして何ができるのか、一緒に考えます。

「子どもの問題行動の理由、様々あり、聞くことの必要性を痛感した」 昨年の講座参加者 〔宗教関係者〕